

経営発達支援計画の概要

実施者名	境港商工会議所（法人番号 8270005003410） 境港市（地方公共団体コード 312045）
実施期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日
目標	経営発達支援計画の目標 （１）地域小規模事業者の経営基盤強化 （２）円滑な事業承継や創業・起業促進による地域経済の持続 （３）地域資源の活用による交流人口の拡大と消費需要の増加 （４）新たな販路開拓や需要拡大、DX推進による生産性向上
事業内容	経営発達支援事業の内容 ３．地域の経済動向調査に関すること ①中小企業景況調査 ②商工会議所ＬＯＢＯ調査 ③当所ＨＰによる境港市内の各統計情報の公表 ④地域経済分析システム「ＲＥＳＡＳ」を活用した地域の経済動向分析 ４．需要動向調査に関すること ①当所ＨＰプレゼント企画内でのアンケート調査 ②各種展示商談会での需要動向調査 ５．経営状況の分析に関すること ①経営相談会の開催 ②融資相談を契機とした経営分析 ③日々の巡回・窓口業務を介した掘り起こし ６．事業計画策定支援に関すること ①「生成ＡＩ活用セミナー」の開催 ②「DX推進セミナー」の開催 ③「事業計画策定セミナー」の開催 ７．事業計画策定後の実施支援に関すること ①事業計画策定者へのフォローアップ ８．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①商談・展示会 ②展示即売会参加事業 ③インターネットを活用した販路開拓支援
連絡先	境港商工会議所 相談課 〒684-8686 鳥取県境港市上道町 3002 番地 TEL：0859-44-1111 FAX：0859-42-6577 E-mail：cci@sakaiminato.com 境港市 産業部 水産商工課 〒684-8501 鳥取県境港市上道町 3000 番地 TEL:0859-47-1056 FAX:0859-44-7957 E-mail:suisan@city.sakaiminato.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

ア 境港市の概況

境港市(以下、当市)は、鳥取県北西部にある弓ヶ浜半島の北端に位置し、南側は米子市に接している。他3方は海に開けており、東側は日本海、西側は中海に面し、北側はこれをつなぐ境水道を挟んで島根半島に隣接している。

当市が位置する弓ヶ浜半島は、中海と美保湾を分ける長さ17km、幅4kmの砂州でできた半島で、標高1.5m内外の平坦な砂地となっている。自然の川がないことから、日野川を源流とする農業用水路「米川」が中央部を縦貫し、田畑を灌漑している。

総面積は29.1km²と中国地方でもっとも面積が狭い市であるが、特定第三種漁港「境漁港」、重要港湾「境港(さかいこう)」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」を有している。

また、カニやマグロをはじめ全国有数の水産物の水揚げ量を誇るほか、多くの観光客でにぎわう「水木しげるロード」の強みを生かし、「さかなと鬼太郎のまち」をキャッチフレーズとして情報発信に取り組んでいる。

当市は鳥取県・島根県のちょうど真ん中に位置し、隣接する鳥取県米子市、島根県松江市・安来市・出雲市と、鳥取県西部の7町村を併せた「中海・宍道湖・大山圏域」は人口規模約65万人の日本海側でも有数の経済圏域を形成している。

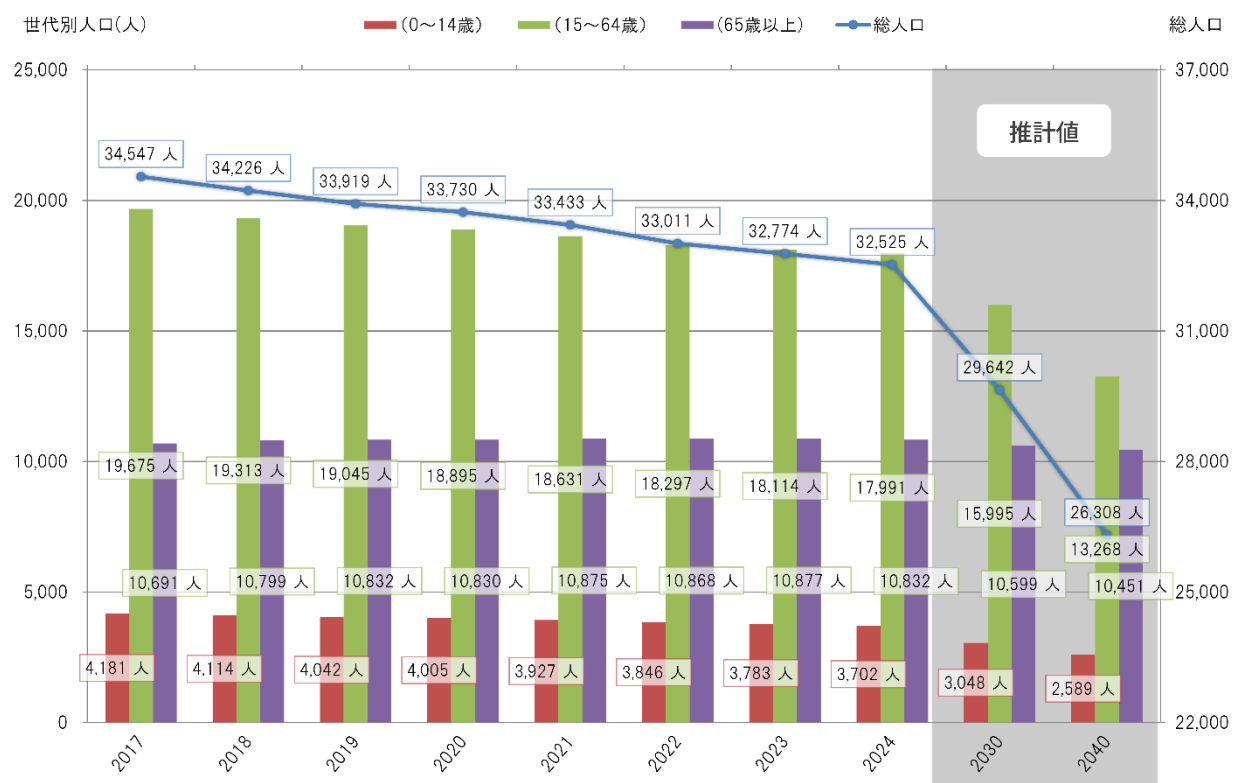
境港はこの圏域の物流の玄関口として、江戸時代には北前船の寄港地として活用され、1951年に重要港湾の指定を受けてからは着実に機能強化が進められてきた。2020年には境夢みなとターミナルが供用開始され、さらなる物流・人流の拡大が期待されている。また、境漁港の高度衛生管理型市場の整備や、水木しげるロードの大規模リニューアルも実施されており、当市の特徴を生かした魅力と活気にあふれる広域交流都市を目指している。なお、当所管轄地域は境港市全域である。



イ 人口

2024年3月31日時点の人口は32,525人(住民基本台帳)である。1985年の38,394人をピークとして、1989年頃までは横ばいとなっていたが、その後は減少局面に移行している。

2024年3月31日現在の年齢3区分別の人口構成比は、年少人口(0～14歳)が11.4%(3,702人)、生産年齢人口(15～64歳)が55.3%(17,991人)、老年人口(65歳以上)が33.3%(10,832人)となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年には生産年齢人口が50.4%、老年人口が39.7%と、少子高齢化がさらに進行する見込みである。



出典：境港市「住民基本台帳」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

ウ 交通

港湾・漁港・空港の3つの港がある境港市は、中海・宍道湖・大山圏域の広大な背後圏を控えた物流・人流のネットワーク拠点の機能を有している。また、国際定期航空路線や、隠岐諸島への定期フェリー、国際物流ターミナル、国際コンテナターミナルなどの空と海の玄関口でもあり、国道431号線や都市計画道路によって市内の幹線道路ネットワークが形成されている。

■「隠岐汽船」境港 乗降人数

年	乗込(人)	上陸(人)
H21(2009)	53,558	75,551
H22(2010)	54,478	74,898
H23(2011)	55,779	73,881
H24(2012)	55,280	71,751
H25(2013)	50,983	69,876
H26(2014)	48,518	68,003
H27(2015)	54,092	69,227
H28(2016)	50,589	67,623
H29(2017)	50,009	68,268
H30(2018)	49,656	66,225
R 1(2019)	48,351	65,802
R 2(2020)	25,947	32,573
R 3(2021)	30,763	42,771
R 4(2022)	40,270	55,752
R 5(2023)	49,390	68,037

出典：境港商工会議所「さかいみなと経済統計 2024」



隠岐汽船「フェリーしらしま」



境夢みなとターミナル

空の玄関口である「米子鬼太郎空港」は、国内線が1日6往復の東京便、国際線が韓国・ソウル便と香港便がそれぞれ週3往復運航されている。東京・羽田まで約80分、ソウル・仁川までが90分、香港までが往路3時間45分、復路3時間5分と、周辺地域共有の社会基盤としてビジネスや観光の利便性を高めており、年間50万人以上が利用する国際空港である。



米子鬼太郎空港に着陸する羽田－米子便

ソウル便、香港便については、国際情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響により運休が続いていたが、ソウル便が2023年10月、香港便が2024年10月から国際定期航空路線として運航を再開している。

空港アクセス線としてJR境線が利用されており、空港直結駅である「米子空港駅」からはJR境港駅、JR米子駅両方面にアクセスが可能。境港市内の観光地のほか、米子駅からは山陽・関西方面へのアクセスも可能となっている。

■米子鬼太郎空港 乗客者数(人)・搭乗率

年度	2019	2020	2021	2022	2023
東京便	577,072	137,641	198,952	398,790	535,299
	67.60%	46.50%	47.80%	56.00%	64.90%
ソウル便	30,746	0	0	0	24,700
	65.70%	0.00%	0.00%	0.00%	88.20%
香港便	29,167	0	0	0	7,137
	66.10%	0.00%	0.00%	0.00%	60.30%

出典：境港商工会議所「さかいみなと経済統計 2024」

境港駅と米子駅をつなぐJR境線は、1902年に山陰初の鉄道として境駅～御来屋駅間が開業したもので、山陰鉄道発祥の路線となっている。通勤や通学のほか、1993年に運行が始まった「鬼太郎列車」をはじめ、各駅に全国各地の妖怪をテーマとした装飾を施すなど、観光路線化の取り組みにより地域住民のほか観光客にも利用されている。

■境港駅 乗車人数

年	1日平均	
	乗車数(人)	内、観光等乗車数(人)
H21(2009)	392	248
H22(2010)	472	334
H23(2011)	419	286
H24(2012)	419	261
H25(2013)	445	289
H26(2014)	411	257
H27(2015)	410	257
H28(2016)	410	252
H29(2017)	401	244
H30(2018)	437	277
R 1(2019)	411	264
R 2(2020)	223	103
R 3(2021)	234	121
R 4(2022)	304	182
R 5(2023)	340	211

出典：境港商工会議所「さかいみなと経済統計 2024」

※乗車数－定期利用者(学生・通勤)等
＝観光等乗車数とする。

<参考>

※乗降者数は、乗車数×2

※年間乗降者数は、乗車数×2×365

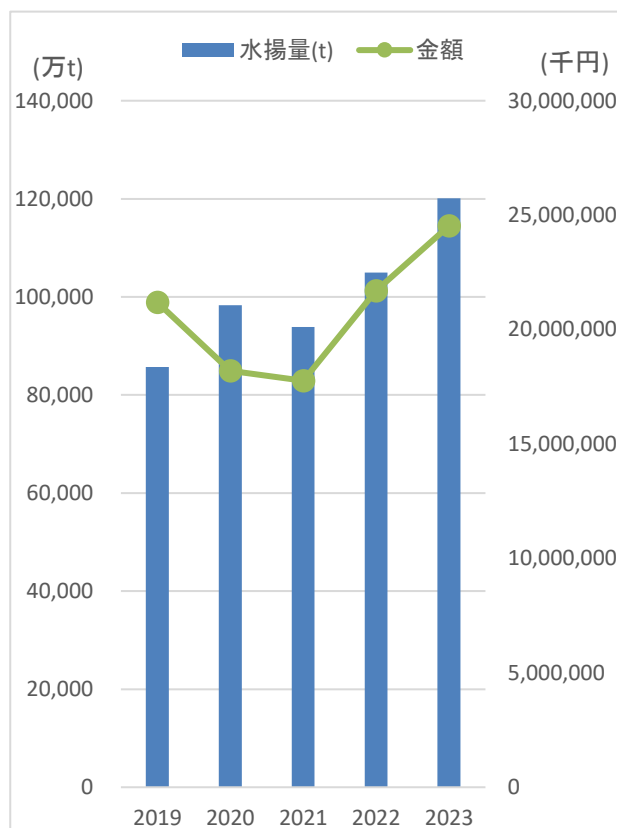


J R 境線「鬼太郎列車」

エ 産業

当市の基幹産業は水産業であり、「境漁港」は全国約3千ある漁港のうち13港が指定される特定第三種漁港となっている。2023年の水揚げ量は120,109トン(全国3位)、水揚げ金額は245億円(全国5位)で日本有数の漁港である。代表的な水産物は、マイワシ、アジ、ベニズワイガニ、クロマグロだが、特にベニズワイガニやクロマグロは水揚げ量全国トップクラスを誇る。また、国内のみならず海外への輸出も視野に入れた、安心・安全な水産物を提供するための「高度衛生管理型」市場の建設が進み、残すは旋網専用として新規に整備する8号上屋のみと、整備が大詰めを迎えている。

水産加工業を含む製造業全体の状況は、2020年時点で事業所数が76社、従業員数は3,156人であった。そのうち水産製造関係の事業所数は34社、従業員数は1,325人であり、水産製造関連の年間出荷額は製造業全体の50.4%を占める。



出典：境港商工会議所「さかいみなと経済統計 2024」

■事業所数・年間出荷額

調査年	製造業全体			内、水産食料品関係			構成比(%)
	事業所数	従業員数(人)	年間出荷額(億円)	事業所数	従業員数(人)	年間出荷額(億円)	
H28(2016)	74	3,239	832.6	29	1,431	444.6	53.4
H29(2017)	72	3,220	872.9	30	1,490	473.6	54.3
H30(2018)	77	3,281	875.2	33	1,546	478.9	54.7
R1(2019)	77	3,350	854.6	32	1,528	430.9	50.4
R2(2020)	76	3,156	784.1	34	1,325	350.3	50.4

出典：工業統計調査・経済構造実態調査・経済センサス



門永水産「かにみそバーニャカウダ」

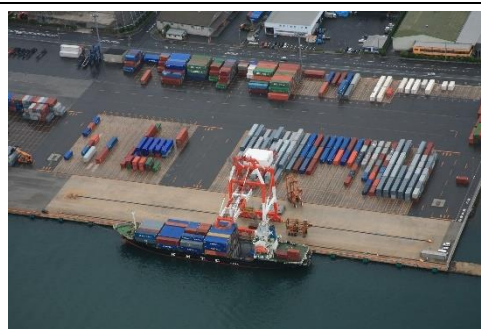


大漁市場なかうら「えびトロしゅうまい」

「境港(さかいこう)」は1951年に重要港湾に指定された。1995年には輸入促進地域計画(境港F A Z計画)が国から承認され、2011年には日本海側拠点港(国際海上コンテナ・観光地クルーズ・原木)に選定されている。2016年に国際物流ターミナルが供用開始し、2020年には国際貨客船ターミナルの供用開始を迎え、モノとヒトが行き交う「北東アジアゲートウェイ」として、その地歩を固めつつある。

2023年の港湾取扱貨物量は、外貨222万トン、内貨137万トン、合計359万トンとなっており、クルーズ客船の寄港は28回、乗客数は約41,428人であった。

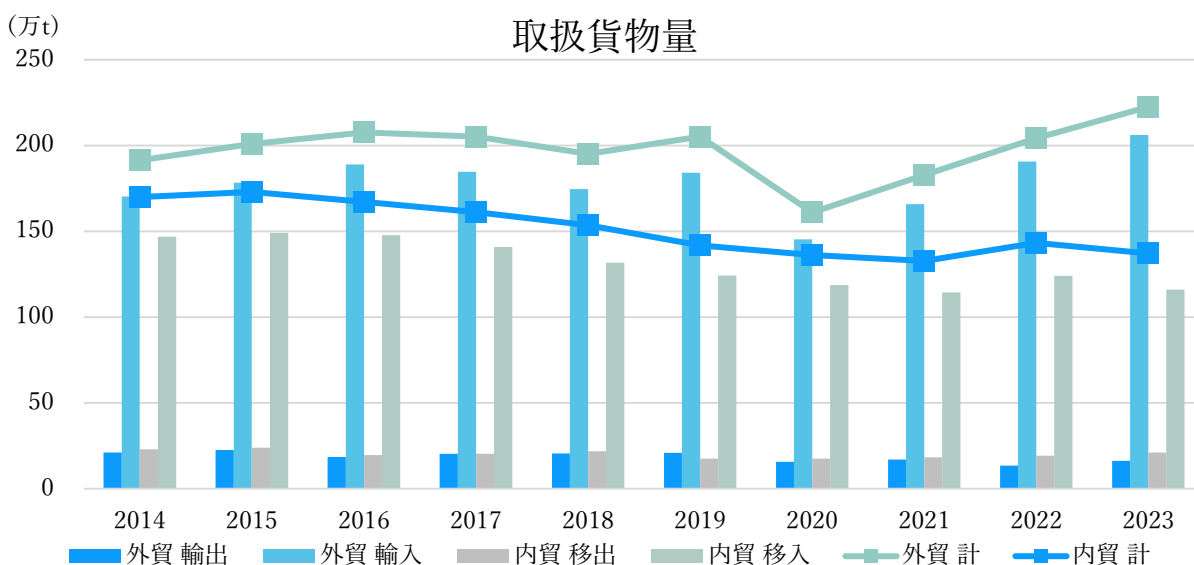
また、2024年8月には、境港と韓国・東海(トンヘ)を結ぶ定期貨客船「イースタンドリーム号」が就航し、週1往復運航している。



国際コンテナターミナル



国際定期貨客船「イースタンドリーム号」



クルーズ客船「アザマラ・クエスト」



コンテナ船「VEGA SKY」

観光地としては、歴史的な街並み景観を有した商店街に、当市出身の漫画家・水木しげる氏が描くマンガに登場する妖怪のブロンズ像や、モニュメント等が設置された「水木しげるロード」周辺が全国的な観光地となっているほか、全国有数の水揚げ量を誇る「境漁港」の豊富な水産資源を取り扱う「水産物直売施設」がある。

JR境港駅から商店街を結ぶ目抜き通りをコミュニティロードとして整備された「水木しげるロード」は、約800メートルの通りに178体の妖怪ブロンズ像が並び、妖怪の種類や住みかなどによりエリア分けされている。近年は年間200万人を超える入込客数であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年は73万人にとどまった。その後、2023年には年間150万人を超え、回復傾向にある。2024年4月には「水木しげる記念館」がリニューアルオープンし、ますますの盛り上がりが見込まれている。

豊富に水揚げされる海の幸を発信するため、「まぐろ感謝祭」、「水産まつり」、「カニ感謝祭」などのイベントのほか、境港の魚や水産業の知識を試す「さかなの達人検定試験」等を通じ、県内外へ境港産の魚のPRを実施している。

また、島根県松江市と当市を結ぶ江島大橋は、テレビCMの題材に使用され、「ベタ踏み坂」として一躍有名になったほか、その急勾配から海外でも話題になった。

新型コロナウイルス感染症の影響で寄港が無かった国際クルーズ客船においては、2023年3月に、3年4ヶ月ぶりに「ウエステルダム」から寄港が再開され、インバウンドの回復が期待されている。



リニューアル後の「水木しげる記念館」



カニ感謝祭



国際クルーズ客船「ウエステルダム」

■観光客推移(人)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
水木しげるロード	3,009,195	965,734	736,893	1,014,754	1,519,151
水産物直売施設	695,474	445,622	307,632	572,930	687,847

出典：境港商工会議所「さかいみなと経済統計 2024」

■クルーズ客船・寄港状況

年度	2019	2020	2021	2022	2023
寄港回数	53	0	2	4	28
乗客数(人)	63,896	0	434	675	41,428

出典：境港商工会議所「さかいみなと経済統計 2024」

② 課題

ア 商工業者数・小規模事業者数の推移

2021年の境港市内の事業所数は1,445事業所で、そのうち小規模事業者数は70.6% (1,021事業所)であった。2016年との比較では、商工業者数が1.4%(20事業所)減少し、小規模事業者数は1.6%(17事業所)減少している。一方、増加率として一番高い電気業は、2022年より営業運転を開始したバイオマス発電所関連の事業所である。豊富な水産資源を取り扱う漁業についても増加傾向にある。

■ 境港市の事業所数の推移

名 称	2016（平成28）年				2021（令和3）年			
	総数	構成比	小規模事業者数	構成比	総数	構成比	小規模事業者数	構成比
農業	6	0.4%	4	0.4%	6	0.4%	5	0.5%
漁業	15	1.0%	10	1.0%	17	1.2%	12	1.2%
建設業	104	7.1%	96	9.2%	103	7.1%	99	9.7%
製造業	121	8.3%	76	7.3%	126	8.7%	83	8.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	0	0.0%	5	0.3%	5	0.5%
情報通信業	6	0.4%	6	0.6%	9	0.6%	7	0.7%
運輸業・郵便業	68	4.6%	51	4.9%	67	4.6%	52	5.1%
卸売業・小売業	479	32.7%	318	30.6%	437	30.2%	291	28.5%
金融業・保険業	20	1.4%	19	1.8%	19	1.3%	18	1.8%
不動産業・物品賃貸業	36	2.5%	32	3.1%	36	2.5%	32	3.1%
学術研究・専門・技術サービス業	49	3.3%	40	3.9%	49	3.4%	34	3.3%
宿泊業・飲食サービス業	168	11.5%	118	11.4%	163	11.3%	118	11.6%
生活関連サービス業・娯楽業	137	9.4%	130	12.5%	136	9.4%	129	12.6%
教育・学習支援業	43	2.9%	34	3.3%	55	3.8%	35	3.4%
医療・福祉	102	7.0%	31	3.0%	105	7.3%	31	3.0%
複合サービス業	18	1.2%	14	1.3%	14	1.0%	11	1.1%
サービス業（他に分類されないもの）	93	6.3%	59	5.7%	98	6.8%	59	5.8%
合 計	1,465	100%	1,038	100%	1,445	100%	1,021	100%

名 称	増減（2016年-2021年）		増減率	
	総数	小規模事業者	総数	小規模事業者
農業	0	1	0.0%	25.0%
漁業	2	2	13.3%	20.0%
建設業	-1	3	-1.0%	3.1%
製造業	5	7	4.1%	9.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	100.0%	100.0%
情報通信業	3	1	50.0%	16.7%
運輸業・郵便業	-1	1	-1.5%	2.0%
卸売業・小売業	-42	-27	-8.8%	-8.5%
金融業・保険業	-1	-1	-5.0%	-5.3%
不動産業・物品賃貸業	0	0	0.0%	0.0%
学術研究・専門・技術サービス業	0	-6	0.0%	-15.0%
宿泊業・飲食サービス業	-5	0	-3.0%	0.0%
生活関連サービス業・娯楽業	-1	-1	-0.7%	-0.8%
教育・学習支援業	12	1	27.9%	2.9%
医療・福祉	3	0	2.9%	0.0%
複合サービス業	-4	-3	-22.2%	-21.4%
サービス業（他に分類されないもの）	5	0	5.4%	0.0%
合 計	-20	-17	-1.4%	-1.6%

出典：経済センサス・活動調査

イ 業種別の課題

・建設業

国際貨客船ターミナル「境夢みなとターミナル」、市民ホール・会議室と図書館を併設した境港市民交流センター「みなとテラス」の建設、高度衛生管理型市場の整備といった大型の公共事業が一段落したところである。

今後も、建設から50年以上経過し老朽化が想定される道路設備、下水道未普及地域における下水道整備など、インフラ面での需要が堅調に推移すると考えられる。

過去2年間に実施した会員企業を対象にした景況調査によると、経営上の問題点として1位「売上・受注減少」、2位「原材料・仕入価格上昇」が挙がっており、「利益率低下」と言った項目も上位に入る結果となっている。大型公共工事が落ち着いた結果が反映されているほか、東京五輪や大阪万博、能登半島地震の災害復旧などからくる材料不足や更なる資材の高騰に、価格転嫁が追いついていない状況が伺える。



境港市民交流センター「みなとテラス」

・製造業

当市の製造業は、国内屈指の水揚げ量を持つ「境漁港」を背景に、食料品製造業がその多くを占め、それを取り巻く形で発泡プラスチック製品や段ボール製品を梱包用容器として製造する事業所がある。また、船舶製造・修理業といったところもあり、漁業を中心として発展してきた。2020年の製造業全体の事業所数は76事業所、年間出荷額が784億円であったが、そのうちの50.4%にあたる34事業所が水産食料品関係であり、年間出荷額は350億円であった。



竹内工業団地

過去2年間に実施した会員企業を対象にした景況調査によると、経営上の問題点として1位「原材料・仕入価格上昇」、2位「経費の増加」、3位「利益率低下」が挙がった。島根原子力発電所が営業運転を停止している中で電力の供給源である火力発電所や、漁船の燃料といったエネルギー源として、また、発泡プラスチック製品の原料として大きく依存している石油価格の高騰が直撃した形となっている。

・小売業

全国展開の大手スーパーやドラッグストアの進出が相次いだ結果、2016年に303事業所あった小売業は、2021年には293事業所と10事業所減少した。一方、売り場面積は59,785㎡から69,208㎡と大きく増え、年間販売額についても2016年の374億円から、2021年には411億円と伸びている。地場中小スーパーが奮闘する一方、個人商店等の小規模事業者は、客足が大手スーパーに流れており、苦戦を強いられている。

過去2年間に実施した会員企業を対象にした景況調査によると、経営上の問題点として1位「原材料・仕入価格上昇」、2位「消費・需要の停滞」、3位「売上・受注減少」が挙げられた。生活必需品を取扱う事業所が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であった一方、物価高により上昇した仕入価格を、消費者の購買意欲の低下のために価格転嫁できていない状況が推察される。



店頭に並ぶ海産物

・サービス業

2016年と2021年の比較では事業所数は微減傾向であり、そのうちの小規模事業者においても同様の傾向であった。宿泊業・飲食サービス業が5事業所減っているのに対し、教育・学習支援業が12事業所増えており、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の変化が反映されている様子が伺える。

過去2年間に実施した会員企業を対象にした景況調査によると、経営上の問題点として1位「原材料・仕入価格上昇」、2位「経費の増加」となっている。「消費・需要の停滞」も上位に入ってきており、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要の激減が尾を引いている様子が伺える。



夢みなとタワー

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

当市を含めた後背圏域の人口は約60万人であり、日本海側では福井都市圏に次ぐ4番目の規模である。また、海空の国際定期路線、クルーズ客船の寄港により増え続けるインバウンド需要という交通の結節点としての立地と、「水木しげるロード」をはじめとした観光資源の誘客力、豊富な水産資源を基にした、高品質な水産物・水産加工品の産出・製造といった、地域経済の持続的発展に必要な要素は十分に備えている。これらを生かし、他機関と連携した観光施策の企画・実施による交流人口の更なる増加を目指す。



中海・穴道湖・大山圏域の5市7町村

一方当市の人口は、人口問題研究所の将来推計では2030年には3万人を割り込む急速な人口減少が進行すると予想され、2024年と比較し減少する約2,900人のうち、7割が生産年齢人口である。したがって、地域経済を支えている小規模事業者の事業承継、新規創業といった事業所数の維持・増加につながる支援を通じた若手経営者の育成、人口減少に対応する働き手の確保や、生成AI等の機械学習技術をはじめとしたICT技術の導入・DX化の推進などによりオートメーション化をはかり、労働生産性の向上に取り組む必要がある。

また、境港(さかいこう)、境漁港は、他の日本海側港湾と比べ高速道路ICまでの所要時間が長いことに加え、同経路は災害時には渋滞が予想されていること、周辺地域の観光地へのアクセス性の向上といった観点から、高規格道路の整備についても境港市と一体となって取り組んでいく。

以上を踏まえ、当市における高齢化と人口減少を見据えながら、地域経済を支える小規模事業者の経営基盤の強化、持続的発展を目指す。



水木しげるロード



境港水産物地方卸売市場

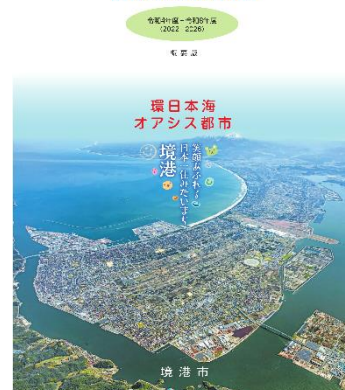
② 境港市総合計画との連動性・整合性

境港市は、境港市まちづくり総合プラン「第10次境港総合計画（計画期間2022～2026年度）」に基づき、3つの港と水産資源、観光資源を活かした「環日本海オアシス都市」を将来都市像として定めている。5つの基本目標のうち、地域経済・観光振興にスポットが当たっているのが以下の部分である。

- ・基本目標2. さかな・鬼太郎・港を活かしたまちづくり
 1. さかな・鬼太郎を核とした観光振興
 2. みなとや海辺等を生かした賑わいづくり
 3. 東アジアのゲートウェイ「境港・米子鬼太郎空港」の利用促進
 4. 境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備の促進
 5. 鮮魚・加工品・産地境港のブランド化と情報発信の推進
 6. 白ネギを核とした農業振興
 7. 伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化
 8. 企業誘致や創業支援の促進
 9. 地元企業の振興（販路拡大・事業承継の支援など）
- 10. 地域資源を生かすための中海・宍道湖・大山圏域で連携した取組の推進

上記の基本目標の施策の展開方針には、当商工会議所との連携が明記されている。今後も境港市と足並みを揃え、事業承継支援・創業支援や新商品開発・新規需要開拓による売上確保に取り組む。また、「産地境港」の一層の知名度向上を図り、「境港ブランド」を県内外にPRするための各種イベントについても、境港市と一体となり開催していく。

境港市 まちづくり総合プラン (第10次境港市総合計画)



境港まぐろ感謝祭



高度衛生管理型市場

(3) 経営発達支援事業の目標

当所は、1906年に前身の境商工会が設立されて以降、約120年にわたり地域の商工業の振興発展につながる活動を行ってきた。

小規模事業者支援においては、第1次経営発達支援計画の中で次の通り目標を掲げて取り組んできたところである。

1. 小規模事業者の経営体質強化と持続的発展支援
2. 事業計画目標を達成できる経営力を持った小規模事業者の育成

今後は境港まちづくり総合プランの商工業、観光の振興施策についての取組み、併せて他の関係支援機関との連携体制のもと、次のとおり取り組むこととする。

1. 地域小規模事業者の経営基盤強化
2. 円滑な事業承継や創業・起業促進による地域経済の持続
3. 地域資源の活用による交流人口の拡大と消費需要の増加
4. 新たな販路開拓や需要拡大、DX推進による生産性向上

2. 事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

1. 地域小規模事業者の経営基盤強化

小規模事業者を対象に、「経営の立て直し」または「持続的な経営発達」を図るため、新たな需要の開拓や経営革新、販路開拓等を支援していく。支援にあたっては、需要動向調査・経営分析・事業計画・経営計画の策定、計画的な資金調達や目標設定をはじめ、展示会・商談会への参加促進等について様々な施策等を有効活用できるよう情報提供を行いながら、持続的経営発達に向けて支援を行っていく。

2. 円滑な事業承継や創業・起業促進による地域経済の持続

経営者、事業後継者それぞれが不足しがちな経営知識を補い、経営力向上を図る事を目的とした支援を積極的に行っていく。経営者の高齢化が進む中、状況に応じて専門家の支援を仰ぎ、連携を図りながら事業承継を円滑に進めていく。

また、産業競争力強化法に基づく市の創業支援事業計画により行う「創業ゼミ」や、創業支援補助金等を活用し、創業者の支援を行う。

3. 地域資源の活用による交流人口の拡大と消費需要の増加

海産物や水産加工品などの様々な特産品や、「水木しげるロード」をはじめとした観光資源などの地域資源を活用した観光推進を図る。また、新たな特産品等の開発や自社ブランドの開発に尽力する小規模事業者に対し、IT活用等による市内外への情報発信力の強化、展示会や商談会、イベントなどを活用した需要開拓等を、各機関と連携して積極的に支援していく。

4. 新たな販路開拓や需要拡大、DX推進による生産性向上

「山陰いいものマルシェ」などの各種イベントや、「中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談会」等の商談会などを通じ、商品の販路や認知度を向上し、需要拡大に繋げていく。

また、需要が拡大する中で新たな販路にアプローチするには、DX推進が必要であることを小規模事業者に理解・認識してもらい、取り組みを支援していく。セミナーなどでDXについての情報取得の後、効率化の必要性を認識してもらったのち、対話と傾聴を通じて課題を設定したうえで、持続的発展の取組みに繋げる。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

地域の経済動向調査に関しては、これまで以下のとおり取り組んできた。

- ①鳥取県商工会議所連合会中小企業景況調査
- ②商工会議所L O B O調査
- ③当所HPによる境港市内の各統計情報の公表

〔課題〕

これらの調査結果は、当所ホームページに掲載しているほか、情報更新時には会員向けのメールマガジンに掲載する形でプッシュ通知している。しかしながら、ビッグデータを活用した分析については、事業所への紹介程度にとどまっていた。

(2) 目標

項目	現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
① 景況調査	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
② LOBO 調査	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
③ 統計情報公表	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
④ RESAS	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 中小企業景況調査

鳥取県下商工会議所管内の経済動向に関する収集及び分析を行い、県・市の施策並びに経営指導員等における支援業務の参考に資するとともに、小規模事業者等に対し、経営に必要な情報を提供する。

【調査対象】

管内小規模事業者等 25 事業所(製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業)

【調査時期】

四半期ごとに実施(年 4 回)

【調査項目】

売上高・売上単価・資金繰り・借入難度・収益状況・業況判断の 6 項目について、「前年同期比」と「来季の見通し」について調査する。

【調査方法】

経営指導員等が対象事業者を訪問し、ヒアリングする。

【分析手法】

ヒアリングした内容をもとに経営指導員等が行う。

② 商工会議所 LOBO 調査(商工会議所早期景気観測システム)

日本商工会議所が、各地商工会議所の会員を対象に行う調査に協力し、その集計結果をリアルタイムで把握することにより、地域の小規模事業者との比較を行い、経営に必要な情報を提供する。

【調査対象】

管内小規模事業者 4 事業所

【調査時期】

毎月

【調査項目】

売上高・採算・仕入単価・販売単価・従業員・業況・資金繰りの 7 項目について、「前年同月比」と「向こう 3 ヶ月間の見通し」及び賃上げ動向やデジタル化等「付帯調査」について調査する。

【調査方法】

経営指導員等が対象事業者を訪問し、ヒアリングする。

【分析手法】

ヒアリングした内容をもとに経営指導員等が行う。

③ 当所 HP による境港市内の各統計情報の公表

管内の小規模事業者等が各種統計情報を容易に入手できるよう、他機関が集計する経営に必要な境港市内のタイムリーな統計情報を HP で提供する。

【調査対象及び調査項目】

観光客の推移、境漁港の水揚量・金額、クルーズ船の寄港状況等

④地域経済分析システム「RESAS」を活用した地域の経済動向分析

境港市及び近接地の各種情報を分析することにより、地域課題に即した計画立案や、限られたマンパワーなどの経営資源を効率的に運用できるよう、経営に必要な情報を提供する。

【調査対象及び調査項目】

- ・地域経済循環マップ
→ 生産・分配・支出から、何で稼いでいるか等を分析
- ・産業構造マップ
→ 製造、卸売・小売業、水産業の、事業所数・付加価値額など産業の現状等を分析
- ・まちづくりマップ・観光マップ
→ 目的地分析、境港市の平日・休日の人の流れを分析

【分析手法】

経営指導員等が分析を行うが、必要に応じて専門家を活用する。

(4) 調査結果の活用

- ・ 情報収集・調査・分析結果をHPで広く周知し、市内事業所の事業運営に役立てる。
- ・ 経営指導員等が市内事業者への支援活動を実施する上で基礎資料とする。
- ・ 小規模事業者が常時把握でき、自社の事業活動に生かせるような形で提供する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

全国の一般消費者へのアンケート調査を当所HPでのプレゼント企画応募時の記入項目として実施しているが、BtoB向けの調査については十分な取り組みが出来ていない。

〔課題〕

バイヤー企業や卸業者などの買い手企業と、消費者ではそれぞれニーズが異なることが考えられるため、買い手企業向けの調査を実施する仕組みを作る必要がある。

(2) 目標

項目	現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
① BtoC	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社
② BtoB	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

(3) 事業内容

①当所HPプレゼント企画内でのアンケート調査 [BtoC]

食品の加工と製造を行う小規模事業者を対象先として、当所ホームページでのプレゼント企画に商品を提供してもらい商品の知名度を向上させるとともに、一般消費者の嗜好・需要について調査を行う。

【調査時期】

2ヶ月毎(年6回)

【調査項目】

居住地、年齢層、性別、事業所の希望する項目

【調査方法】

当所HP内プレゼント企画の応募フォームに回答欄を設置

【分析方法】

アンケート収集後は集計を行い、結果から商品等のターゲット顧客や改良点などを抽出する。必要に応じて専門家と連携し分析を行う。

下記についてご記入下さいませ

1. お魚は好きですか？

☐好き ☐ふつう ☐嫌い

2. 1で好きと回答された方に伺います。お魚はどのように食べるのが好きですか？

☐お刺身 ☐塩焼き ☐煮付け ☐唐揚げ ☐その他

3. お魚は値段が高いと感じますか？

☐感じる ☐ふつう ☐感じない

4. 3で感じると回答された方に伺います。お魚を食べる頻度はどれくらいですか？

☐3日に1度 ☐1週間に1度 ☐2週間に1度 ☐1ヶ月に1度 ☐その他

5. お魚と肉だと どちらを食べたいですか？

☐お魚 ☐肉

ありがとうございました。引き続き『さかいみなとポータル』をどうぞお楽しみくださいませ。

事業者が希望するアンケート項目の一例

②各種展示商談会での需要動向調査 [BtoB]

多数のバイヤーが来場する展示・商談会に地域製品の販路開拓を目指す事業者が出展する際、自社の提供する商品が「市場においてどのような評価を受けるか」「商品の付加価値を更に高めるには何が必要か」等の調査分析を行う。

【想定する商談会】

- ・ 中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業 ビジネスマッチング商談・展示会(10月)
→主催：中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会
圏域内の5市(安来市、出雲市、米子市、松江市、境港市)で持回り開催
- ・ ビジネスチャンスEXPO in TOKYO(12月)
→主催：東京商工会議所
東京都で開催
- ・ その他、調査実施が可能な展示・商談会

【調査項目】

- ・ 商品の見た目の良さ
- ・ 商品1個あたりの大きさ
- ・ 商品/パッケージの形・デザイン
- ・ 商品の味
- ・ 商品の新しさ・斬新さ
- ・ 商品の価格
- ・ 商品の取扱意向
- ・ 取引条件
- ・ その他改善点 等

【調査方法】

各展示・商談会に来場したバイヤーに、出展事業者の自社商品を試食してもらい、社員、経営指導員等が聞き取りの上アンケート票に記入する。

【分析方法】

収集した調査票は経営指導員が集計・分析する。専門的な部分については、必要に応じて当所登録専門家の販路開拓アドバイザー等の意見を反映し、結果を事業者にフィードバックする。

(4) 分析結果の活用

分析結果を事業者にフィードバックし、商品のブラッシュアップや新商品の開発、消費者ニーズの見直しや事業計画の策定等に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること**(1) 現状と課題****【現状】**

金融支援の際に借入状況や返済余力に関する分析、補助金申請時に簡易な事業計画書を作成する程度にとどまっており、十分なフォローができていない。

【課題】

小規模事業者が持続的発展を遂げるためには、通常業務で実施している経営指導員等が行う巡回指導・窓口相談や専門家による個別相談等を利用して、経営課題他をヒアリングし、他の指導員や専門家のアドバイス、情報共有を行いながら、クロスSWOT分析等も実施して解決に繋げていくことが課題である。

(2) 目標

支援内容	現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
経営相談会	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
経営分析数	—	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件

経営分析の必要性和重要性をより深く理解してもらい、事業者自身が積極的に経営分析に取り組むような意識変革が必要であることから、1 者あたりにより多くの時間をかけ、質の高い支援を行っていくこととする。

(3) 事業内容

<<事業者の掘り起こし>>

① 経営相談会の開催

当所は毎月第2火曜日に、会員事業所等の経営課題解決のための個別相談会として、経営相談会を実施している。本相談会を通じて、自社の強み・弱み等の気づきを事業者に与えることで、経営課題等を自ら把握し、事業計画の策定意義について理解を深めてもらうとともに、経営改善意欲のある事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】

- ・所報(市内全戸配布)
- ・ホームページ
- ・メールマガジン
- ・会議所会員宛DM

【開催回数】

年12回

【相談員】

境港商工会議所 経営支援専門員
鳥取県よろず支援拠点 コーディネーター

【参加者】

市内小規模事業者3社/1回 計36社

② 融資相談を契機とした経営分析

県制度融資、小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の相談時に、決算書、財務諸表による財務分析を入口に、意欲ある事業者に対し経営分析へと誘導する。

③ 日々の巡回・窓口相談を介した掘り起こし

<<経営分析の内容>>

【分析項目】

対象事業者へのヒアリングをもとに、財務分析に加えて必要に応じて「クロスSWOT分析」の手法を用いるなどの方法により、多面的な経営分析を行う。

・財務分析

収益性、生産性、安全性、売上高総利益率、売上高経常利益率、固定長期適合率、総資本回転率・同経常利益率、総資本売上総利益率、自己資本対固定資産比率、営業キャッシュフロー 等

・非財務分析

「クロスSWOT分析」

企業の沿革、経営者の略歴、組織体制、収益性・生産性・技術・技能・取引先・取扱商品・サービスなどの強み・弱みなどの内部要因、地域の経済動向や需要動向等の外部環境要因 等

内部環境	外部環境
・商品・サービス ・ヒト ・販売チャネル ・技術、ノウハウ	・仕入先、取引先 ・顧客 ・有形、無形資産 ・市場規模 ・競合 ・業界動向

【分析手法】

事業者の状況や局面に合わせ、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のツールを活用し、経営指導員等が分析を行う。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は当該事業所に還元し、次の事業計画策定の基礎資料として活用する。
- ・分析結果を経営指導員・一般職員で情報の共有化を図り、管内小規模事業者の技術向上、新規需要の開拓、経営の発達支援に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業者自らが将来的に経営計画策定を行うことに繋がるセミナーを実施する予定であったが、コロナ禍の影響により実施できていなかった。

[課題]

事業計画を作成する前段の、将来のビジョンを描く材料の提供と、事業者が能動的に事業計画の策定に向かう動機づくりが必要である。

(2) 支援に対する考え方

現時点で有効な経営指針となる事業計画を有する小規模事業者は少なく、事業計画を策定している場合も、その多くは融資や補助金といった支援を得るために策定したものである。人口減少による市場規模の縮小や労働力の減少、ICT技術の発展といった経営環境の急速な変化に対応するためには、自らの経営資源、市場ニーズ等を踏まえた経営ビジョンに基づき、事業者自ら主体的に事業計画を策定する必要がある。

また、小規模事業者においては、デジタル技術の活用が遅れがちであり、急速に進展するデジタル社会等への環境変化に対応した事業計画の策定に繋げるため、将来のビジョンを描く材料として「生成AI」活用セミナー、DXに向けたセミナーを開催し意識の醸成を図るとともに、自らの事業に適用するための「気づき」と「腹落ち」を促す。

(3) 目標

内容	現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
① 生成 AI 活用	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② DX 推進	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③ 事業計画策定	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
計画策定事業者数	—	15 社	15 社	15 社	15 社	15 社

(4) 事業内容

①「生成AI活用セミナー」の開催

【募集方法】

- ・所報(市内全戸配布)
- ・ホームページ
- ・メールマガジン
- ・会議所会員宛DM

【開催回数】

年1回

【内容】

ChatGPTをはじめとした大規模言語モデルをベースとしたチャットボットや、画像生成AIなど、生成AIの利用方法や具体的な活用例や注意点等

【講師】

ITコーディネーター等の専門家

②「DX推進セミナー」の開催

【募集方法】

- ・所報(市内全戸配布)
- ・ホームページ
- ・メールマガジン
- ・会議所会員宛DM

【開催回数】

年1回

【内容】

DXに関する意識の醸成や基礎知識の習得、実際にDXに向けた関連技術の活用方法や、事業に落とし込んだ具体的な事例等

【講師】

ITコーディネーター等の専門家

【支援手法】

セミナー参加者の中から取組み意欲の高い事業者や、支援が必要と判断した事業者に対し、経営指導員や専門家派遣制度を利用した支援策を実施する。

③「事業計画策定セミナー」の開催

【募集方法】

- ・経営分析を行った事業所に対する訪問ならびにDM

【開催回数】

年1回

【内容】

経営分析により把握した自社の問題点の整理、目標設定、市場動向と需要の確認、目標達成のためのアクションプラン等

【講師】

中小企業診断士等の専門家

【支援手法】

事業計画策定セミナーの受講者に対し、セミナー終了後も経営指導員等が参加者に対して対話と傾聴を通じて事後フォローを行い、専門家も交えて着実に事業計画の策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

これまで行っていたものは、フォローアップセミナー等を開催することでの一過性の物であり、個社の計画の進捗状況の確認や、それに必要な支援には至っていない。

〔課題〕

個々の事業者に応じて、PDCAサイクルを回しながら、策定した事業計画が円滑に進められるよう、継続的に支援ができる仕組みづくりが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を作成した事業所にフォローアップを実施する。フォローアップに際しては、経営者自身が自発的に課題解決に取り組めるよう、事業計画を実施するにあたり存在する障害や、事業者のニーズを把握し、対話を通じて経営者自身が課題解決できるよう実施する。

(3) 目標

内容	現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
フォローアップ 対象事業者数	—	15 社	15 社	15 社	15 社	15 社
頻度(延回数)	—	70 回	70 回	70 回	70 回	70 回
売上 もしくは利益率 増加事業所数	—	3 社	3 社	5 社	5 社	8 社

(4) 事業内容

事業計画の進捗状況や目標達成状況が順調な事業者に対しては訪問回数を減らす一方で、密に伴走が必要と判断した事業者には訪問支援頻度を上げる等、臨機応変に対応していく。

頻度については事業計画策定15社のうち、5社は2ヶ月に1回、他の10社は四半期に1回とする。

なお、進捗状況が芳しくなく計画にズレが生じていると判断した際には、外部の専門家等の第三者の視点を取り入れながら、ズレの発生要因及び対応方策を検討のうえ、フォロー回数を増やすなど対応していく。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

従来から管内小規模事業者の販路開拓に注力しており、鳥取県西部、島根県東部地域の行政、商工会議所・商工会と連携し、「中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチング商談・展示会」や「山陰いいものマルシェ」を共同で開催している。

[課題]

展示会や商談会等の開催周知により、域外への需要開拓希望者の掘り起こしを図っているものの、新規出展者の増加に繋げることが出来ておらず、出展意欲喚起方法に課題が残る。

(2) 支援に対する考え方

事業者単体では人的面、経費面から商談に至るまでの営業活動が困難である。商工会議所・商工会や行政のネットワークを最大限に活用し、関東・東海・関西・山陽地域等に販路開拓を目指す支援事業者(製造業を重点的に支援)に対し、当該地区のバイヤーを誘致し、自社商品等のPR及び商談機会を提供することにより、販路開拓・拡大に資する支援を展開する。これに加え、インターネットを活用した新規需要の開拓も支援していく。

また、各事業ごとにアンケート調査を実施し、成約件数、成約金額のほか、バイヤーや消費者から指摘を受けた商品改良等の課題についてフォローアップを行い、商品のブラッシュアップを図り、継続した販路開拓ならびに競争力の強化を支援し売上の増加に繋げる。

(3) 目標

項目	現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
① 商談・展示会	11 社	15 社	15 社	15 社	15 社	15 社
成約件数	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
② 展示即売会	2 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
売上額／者	—	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
③ ネット活用	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社
売上増加者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社

(4) 事業内容

① 商談・展示会 (BtoB)

・中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談・展示会 (※1)

小規模事業者はバイヤーとの商談機会が少なく、自社の商品进行评估してもらう機会があまり無いことから、商談・展示会への出展を促し、新たな販路の開拓支援を行う。圏域内のマッチングに留まらず、県外の手バイヤーとの販路開拓を支援する。なお、開催前には県域外のバイヤーの招致活動を行い、開催後には商談会当日に成約しなかった継続案件を把握し、必要に応じて専門家を派遣するなど必要なフォローアップを行う。

(※1)

中海・宍道湖・大山圏域の市町村が連携して実施する商談・展示会。圏域の安来・松江・出雲・境港・米子の5市で持ち回り開催をしており、2024年度は安来市で開催された。47の展示ブースがあり、全体でのエントリー企業は197社。商談数は348件であった。

②展示即売会参加事業(BtoC)

・山陰いいものマルシェ(※2)

展示即売会に出展することで、一般消費者の需要動向ならびに新商品の開発への調査を兼ねることが可能である。また、自社店舗での営業と違い、通常と異なる客層にもアプローチが可能となるため、幅広いエンドユーザーを意識した需要開拓と売上増加に繋がるよう、効果的なPR指導や商品のブラッシュアップ等の支援を行う。

(※2)

安来・松江・出雲・境港・米子の5市の市長会、経済団体等が実行委員会を組織して2015年から年1回持ち回りで開催している展示即売会。約60程度の出展社ブースがあり、毎回約25,000人の来場者がある。

③インターネットを活用した販路開拓支援(BtoC)

・当商工会議所ホームページによる事業所の紹介(※3)

新商品の開発や、新たなサービスを開始した後のパブリシティの活用は有効な手段であり、より多くの消費者の目に留まることは販路開拓を進めていくうえで重要な要件となる。当商工会議所のホームページを活用し、年間10社の紹介記事を掲載。インターネットでの対消費者向けの販路開拓に繋げる。併せて当商工会議所所報(※4)に同記事を掲載し、インターネットにアクセスしない層へのアプローチも支援する。

(※3)

境港商工会議所ホームページ「さかいみなとポータル」は、地域の総合情報サイトとして年間約5万7千件(2023年実績)のアクセスがある。

(※4)

当商工会議所所報「境港商工会議所ニュース」は、会員企業のみならず、地元地方紙2社の朝刊に織り込む形で市内全戸配布を行っている。8月・12月が休刊月であり、年間10回の発行。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

当商工会議所の事業評価は常議員会・議員総会等で行われている。また、県や市の担当課に事業報告書を提出している。経営発達支援事業に関しては、「外部評価委員会」で評価が行われる。

[課題]

外部評価委員会について、コロナ禍だったこともあり現段階で実施できていない。

(2) 事業内容

① 当所の常議員会・議員総会と併設した「外部評価委員会」(境港市水産商工課課長・法定経営指導員・外部有識者(税理士または中小企業診断士)・市内金融機関等で構成)において経営発達支援事業の評価を行う。

② 当該評価委員会は、年1回開催して経営発達支援事業の進捗状況等、効果的なPDCAサイクルが構築、実行されているか評価を行う。

③ 評価委員会の評価結果は、常議員会・議員総会等にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、当商工会議所HP(<http://www.sakaiminato.com/>)に掲載することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

鳥取県商工会議所連合会等の研修会や、中小企業基盤整備機構の研修会などに参加している。

[課題]

小規模事業者が抱える経営上の課題は複雑化・高度化していくことから、組織全体の支援能力向上が課題である。したがって、経営指導員のみならず職員全員の能力の底上げが不可欠となる。

(2) 事業内容

①外部講習会の積極活用

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業大学校広島校が開催する「事業計画策定セミナー」や、eラーニング等の受講を優先的に実施する。

また、喫緊の課題である地域の小規模事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・支援を可能にするため、DX推進の取組みに係るセミナーについても積極的に参加する。

②中小企業基盤整備機構中国支部との連携

同機構が実施する「地域支援機関等サポート事業」を活用し、当商工会議所の金融保険業部会と当商工会議所経営支援専門員等の参加するセミナーを実施する。中小機構の専門性を吸収し、中小機構講師や担当者、金融機関との情報交換を行う。テーマは部会長、中小機構担当者と相談して決定する。

③OJT制度の実施

支援経験の豊富な経営指導員と補助員がチームを組み、巡回指導や窓口相談の機械を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体としての支援ノウハウ向上を図る。

④ 職員間の定期ミーティングの実施

研修会に出席した経営指導員等が順番に講師を務め、定期的なミーティング(月1回、年間12回)を実施し意見交換等を行うことで、職員全員の支援能力の向上を図るとともに、支援ノウハウの共有に繋げる。

⑤データベース化(情報共有)

小規模事業者の経営状況、分析結果、事業計画、事業計画策定後のフォローアップ等の情報を基幹システムに適時データ入力し、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が共有できるようにする。これにより、事業者への対応・支援が滞りなく実施できる。

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

とっとり企業支援ネットワークをはじめとした各機関との連携を図っている。

[課題]

連携をさらに深化させ、一層のノウハウの吸収や情報の習得に努める必要がある。

(2) 事業内容

① とっとり企業支援ネットワーク会議への出席

全体会議、圏域別会議をそれぞれ年1回開催。また、支援企業の要請に基づいて対策会議を開催している。(鳥取県、鳥取県経営サポートセンター、鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県信用保証協会、日本政策金融公庫鳥取支店・米子支店、山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、米子信用金庫、中国銀行米子支店等で構成)鳥取県や鳥取県西部圏域の最新の経済動向等を把握するとともに、参加者相互の支援ノウハウの交換を行い一層の向上に努める。

③ 国及び県の支援機関との連携及び知見の活用

鳥取県よろず支援拠点と連携し、支援企業の要請に基づいて相談会を開催。開催ごとに専門家のノウハウを吸収し、情報交換を行う。また、鳥取県経営サポートセンター、事業承継・引継ぎ支援センター、I N P I T鳥取県知財総合支援窓口、その他専門家とも連携し、情報交換及び専門家派遣の動向を含めて、各種専門家のノウハウ吸収に努める。また、地域の小規模事業者の課題把握や支援事例等の情報交換も行う。

1.2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

港湾、漁港、空港、観光地といったインフラが多く、周辺地域との連携も活発である。多くのイベントや事業を官民一体となって取り組んでいる。

[課題]

重要港湾、全国主要漁港、空港、水木しげるロードなどのインフラ整備が進んでいるが、これらを有機的に結び付け、利用業者や市民、観光客などがより良く活用できる方法を見出すことが今後の課題となっている。

(2) 事業内容

① 物流拠点「境港(さかいこう)」の機能強化、輸出入の拡大に関する事業

- ・ 境港利用促進事業(境港管理組合、境港貿易振興会、環日本海経済活動促進協議会等との情報交換)

境港(さかいこう)は、日本海側の物流・人流の拠点として、中海・宍道湖・大山圏域の活性化と日本経済の発展に大きく貢献しており、国から重要港湾や日本海側拠点港に指定されている。鳥取県と島根県で共同運営する境港管理組合が、管理・運営、貿易促進を目的に鳥取県と境港市が共同で境港貿易振興会を運営。環日本海経済活動促進協議会は、民間事業者が中心となって境港の利活用を進める。これらの組織を中心に境港の発展に向けた様々な活動が展開されている。

- ・ とっとり国際ビジネスセンター(輸出入)の活用促進事業

(公財)鳥取県産業振興機構が境港市内に設置。境港市内の企業が取り組む海外展開を支援している。同センターとの連携を密にし、中小企業・小規模事業者の海外展開支援事業を強化する。

- ・ 境港流通プラットフォーム形成事業

山陰地域は、国内長距離輸送の機能が脆弱な状態となっている。この課題解決の一助として、海上貨物輸送のミッシングリンク解消に向けた事業を展開している。(境港流通プラットフォーム協議会：境港市・松江市・米子市等の行政、鳥取大学、島根大学、境港商工会議所・松江商工会議所・米子商工会議所等の商工団体、山陰合同銀行、鳥

取銀行、日本政策投資銀行松江事務所、物流企業、国土交通省中国地方整備局、境港管理組合等で構成され、年1回会議を開催。RORO船誘致の実証実験等を実施している。)

③ 港湾周辺区域の賑わい創出に関する事業

・クルーズ客船寄港時おもてなし事業

境港には、年間28隻(2023年実績)のクルーズ客船が寄港。乗客やスタッフに境港の魅力を感じてもらい、リピーターを増やそうと様々なおもてなし事業を実施している。(境港クルーズ客船環境づくり会議：鳥取県・島根県・境港市・松江市・米子市等の行政、境港商工会議所・松江商工会議所・米子商工会議所等の商工団体、境港観光協会・松江観光協会・米子市観光協会等の観光協会、境港管理組合で構成。年2回会議を開催)

③ 「米子鬼太郎空港」の利用促進に関する事業

・米子空港利用促進事業

境港市と米子市にまたがる米子鬼太郎空港の利用促進を図るため、官民共同で事業を展開している。(米子空港利用促進懇話会：鳥取県・米子市等の行政、米子商工会議所・境港商工会議所・松江商工会議所・鳥取県商工会連合会西部商工会産業支援センター等の商工団体、鳥取県経済同友会西部地区、米子市観光協会、境港観光協会、空港関係者等で構成。年2回会議を開催)

・国際定期便利用促進事業

米子鬼太郎空港は、国際定期便としてソウル便と香港便の2便が運航している。環日本海定期貨客船航路も含めた国際定期便の利用促進を図るため、官民で事業を展開している。(国際定期便利用促進協議会：環日本海経済活動促進協議会、鳥取県・島根県・米子市・境港市等の行政、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県経済同友会西部地区、観光・空港関係者等で構成。年2回会議を開催)

④ 高度衛生管理型漁港・市場整備に関する事業

・さかいみなと漁港・市場活性化事業

境漁港は、国に特定第3種漁港の指定を受け、日本海側有数の漁港である。現在、高度衛生管理型漁港・市場整備を実施中で、主要設備の多くが供用を開始している。この整備事業を成功させ、さらに活性化を進めるための事業を展開していく。(さかいみなと漁港・市場活性化協議会：境港市、鳥取県、鳥取県漁業協同組合・境港水産振興協会・山陰旋網漁業協同組合等の水産関係者、境港商工会議所等で構成。年2回会議を開催、必要に応じてワーキンググループ会議を実施)

⑤ 「水木しげるロード」の賑わい促進に関する事業

・水木しげるロード街なみ整備事業

境港市内の一大観光地である水木しげるロードがリニューアルされ、一層の賑わいを見せているが、その雰囲気にあった街並みを創出する街なみ整備事業が地元商店を中心に展開されており、これに資する取組を行う事業者への補助制度についても運用している。(水木しげるロード街なみ環境整備協定運営協議会：境港市、境港商工会議所、地元代表、専門家、学識経験者等で構成。審査要請のたびに会議を開催)

⑥境港ブランドの積極的情報発信に関する事業

- ・「境港妖怪検定」事業

水木しげるロードは、漫画家・水木しげる先生の妖怪考察に基づく妖怪の「ブロンズ像」が主な観光資源である。そこで、この資源を活用して水木ワールドの更なる発展を目指し境港妖怪検定事業を毎年実施している。(境港妖怪検定実行委員会：境港商工会議所、境港市、境港観光協会、調布市観光協会等で構成。年1回の開催に向け、年1回会議を実施)

- ・境港観光協会事業

境港市内観光地のPRを始め、1946年から開催している夏祭り「みなと祭」などの各種イベントを手掛けている。(境港観光協会：境港市、境港商工会議所、民間団体、観光事業者等が支援)

- ・水産加工品ブランド化事業

- i 境港天然本マグロPR推進事業

境漁港には、毎年多くの天然本マグロが水揚げされる。その天然本マグロを全国に向けてPRするため、マグロ感謝祭などのイベントを実施している。(境港天然本マグロPR推進協議会：境港水産振興協会、境港市、鳥取県、境港商工会議所、境港観光協会、水産関係者で構成。年1回のイベント開催に向け、年1回会議を実施)

- ii カニ水揚げ日本一PR推進事業

境漁港には、毎年多くのカニが水揚げされる。各種のカニの総水揚げ量は日本一であることから、それを全国にPRしている。また、カニ感謝祭などのイベントも実施している。(カニ水揚げ日本一PR実行委員会：境港鮮魚仲買協同組合、境港水産振興協会、境港市、鳥取県、境港商工会議所、境港観光協会、水産関係者等で構成。年2回の会議を開催)

- ・魚食普及推進事業

境漁港を有する境港市の基幹産業である水産業の発展のため、魚食普及は重要な事業となることから、レシピ本作成や全国でのPR活動などの事業を展開している。(境港市産地協議会：山陰旋網漁業協同組合、境港市、境港商工会議所、境港水産振興協会、境港観光協会、水産関係者等で構成。年1回の会議を実施)

- ・境港物産振興事業

境港市及び周辺地域の優良な物産の生産と販売促進を図り、地場産業の振興と観光PRを行っており、物産展等の事業を年2回実施している。(境港物産振興会：市内企業23社、境港商工会議所で構成。年2回の会議を実施)

⑦広域連携事業

- ・中海・宍道湖・大山圏域の活性化事業

鳥取県と島根県に挟まれた汽水湖である中海を中心に、都市圏として中海・宍道湖・大山圏域が存在し、圏域の各市町村が連携し市長会が運営されているほか、経済界が一体となってブロック経済協議会として経済活性化に努めている。(中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会：松江商工会議所、境港商工会議所、米子商工会議所、鳥取県商工会連合会西部産業支援センター等の商工団体等で構成。年2回の会議を開催)

- ・ 境港商工会議所・まつえ北商工会の連携事業

境港市と島根県松江市美保関町、同市八束町は隣接しており、両町が松江市に合併する以前から意見交換を行い、連携を図っている。(境港商工会議所・まつえ北商工会合同役員懇親会：両商工団体の意見交換会、年1回開催)

- ・ 中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業

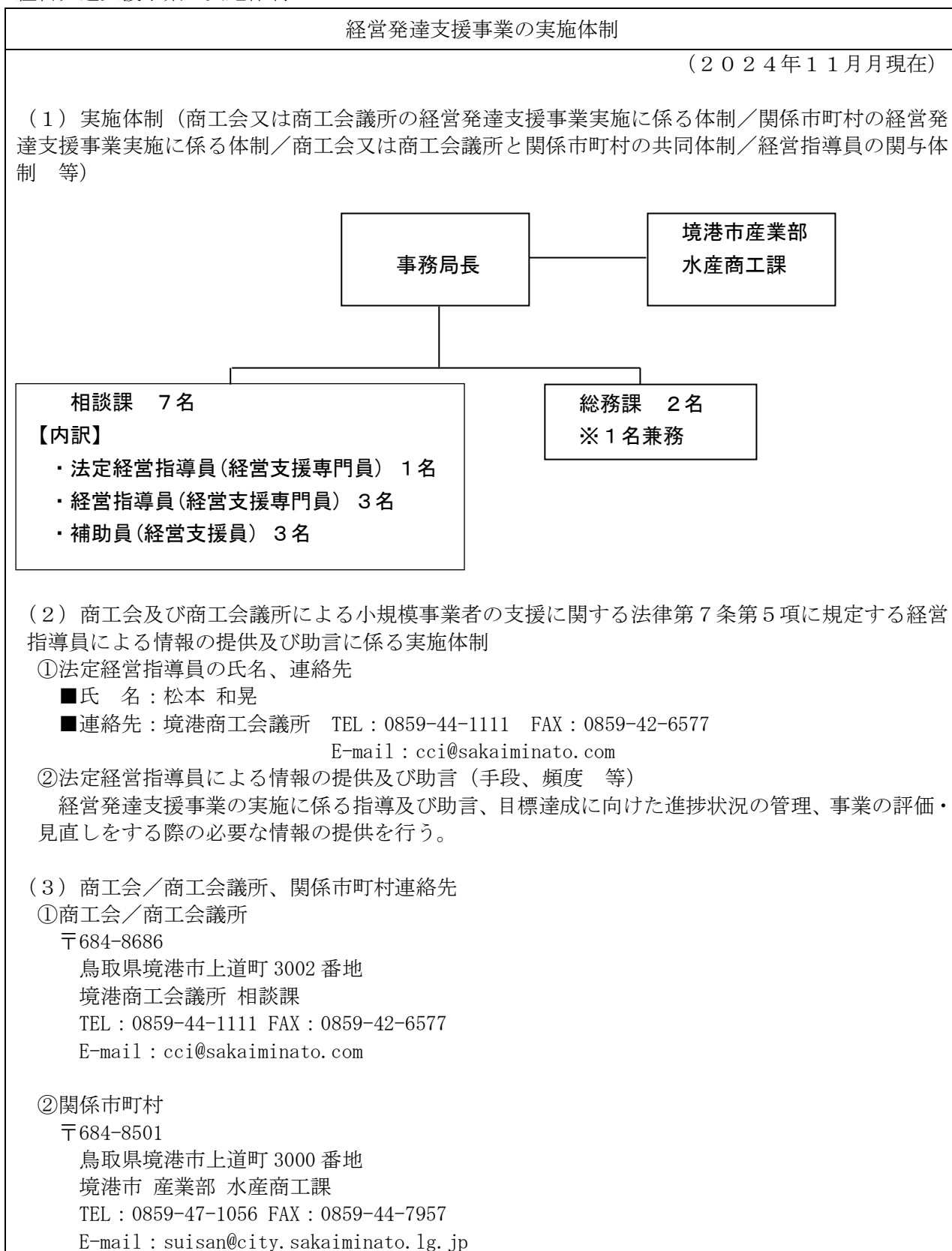
圏域ビジネスマッチング商談・展示会の開催と、企業データベースサイト「圏域ものづくり.net」を運営している。企業間の取引拡大、連携強化を図る。(中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会：松江商工会議所・境港商工会議所・米子商工会議所・鳥取県商工会連合会西部商工会産業支援センター等の商工団体、松江市・米子市・境港市等の行政で構成。年1回の商談・展示会を開催)

- ・ 中海・宍道湖・大山圏域観光局事業

圏域の観光事業推進を目的とした観光局(DMO)を立ち上げている。当面はインバウンド事業を中心に事業を展開する。(中海・宍道湖・大山圏域観光局：松江市・米子市・境港市等の行政、松江商工会議所・境港商工会議所・米子商工会議所等の商工団体、松江観光協会・境港観光協会・米子市観光協会等の観光協会等で構成。年1回の会議を開催)

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
必要な資金の額	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
経済動向調査費	200	200	200	200	200
需要動向調査費	200	200	200	200	200
経営状況分析費	200	200	200	200	200
事業計画策定支援	200	200	200	200	200
事業計画実施支援	100	100	100	100	100
販路開拓支援	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、市補助金、県交付金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等